

# 第 1 部

## 世代を超えた不利の蓄積



# 第1章 貧困の連鎖の現状

阿部彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

## はじめに

「貧困の連鎖」を断ち切らなくてはいけない」とは、誰もが口にする言葉です。かつて、日本は長い間、貧困が解決された国であると考えられていました。実際に、1970年代においては、日本は北欧諸国並みに格差の小さい国であり、日本の中に貧困が存在することさえ「信じがたいこと」と捉えられてきました。しかしながら、1980年代以降、日本の格差は拡大し、貧困も増加してきました（阿部 2008）。今の子供たちの親の世代は、大まかに、1960年代から1980年代に生まれてきた世代ですが、その中でも、貧困の中に育った人たちがおり、彼らの貧困による不利が、現在の子供たちに世代を超えて連鎖していることが考えられます。

また、一口に「親の世代」と言っても、1960年代の比較的貧困・格差の小さい時代に生まれた親から、1980年代に生まれた親まで、親の世代も様々です。生まれた世代によっては、貧困の中に育ったことによる影響の度合いや、次の世代に連鎖する度合いも異なるかもしれません。

## 分析の目的

本章では、保護者（特に親）の子供期の貧困と、現在の生活困難度との関連（「貧困の連鎖」）を平成28年度東京都子供の生活実態調査（以下「子供の生活実態調査」という。）のデータで確かめます。また、親の生まれた世代によって、貧困の中に育っても、大人となってから生活困難に面する割合が異なるかを検証します。これを見ることにより、「貧困の連鎖」が若い世代でより強固になっているのかを確かめることができます。

なお、保護者票に父親が回答したサンプル数が少ないため、ここでの分析は母親に限ります。

また、幅広い世代の母親のサンプル数を確保するために、小学5年生、中学2年生、16-17歳の母親のデータを統合した拡大サンプルを用います。

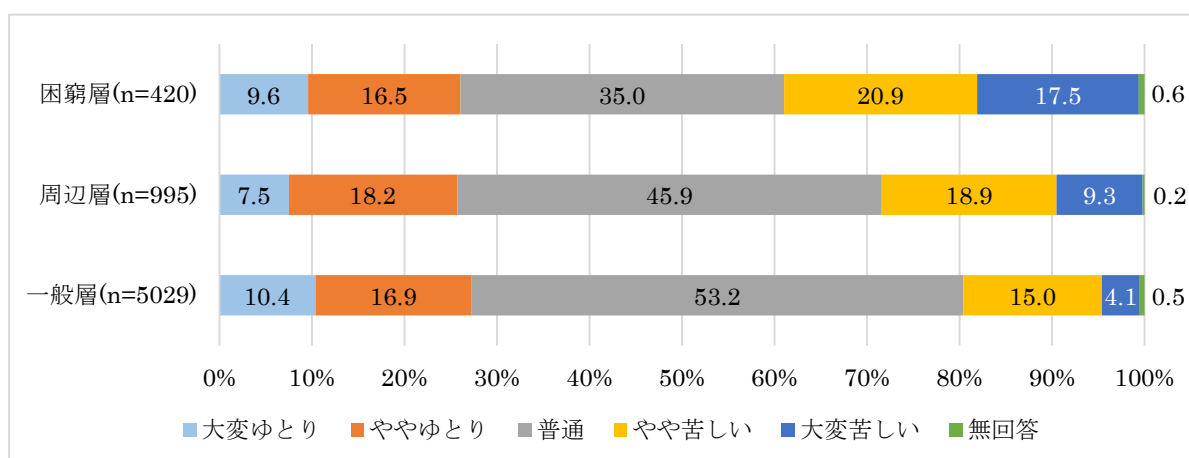
## 1 貧困の連鎖の実態

東京都の子供とその親の間で、貧困の連鎖がどれほどの強さで起こっているのかを確認する。図表 1-1-1-1 は、母親の 15 歳時点における暮らし向き（「大変ゆとりがあった」、「ややゆとりがあった」、「普通」、「やや苦しかった」、「大変苦しかった」の 5 段階）の分布を、生活困難度別に見たものである。この指標は、母親の自己申告によるものであり、客観的な指標で測定したものではないが、過去の情報がない中で、本人がどのように過去を認識しているかは、本人自身にとっての生活水準を推測する貴重な情報といえる。

図表 1-1-1-1 のとおり、現在、困窮層である母親の 17.5% は 15 歳時点において「大変苦しかった」と答えており、一般層の 4.1% に比べて、大幅に多くなっている。「やや苦しかった」と答えた層と合わせると、困窮層では 38.4%（「大変苦しかった」17.5%、「やや苦しかった」20.9%）の母親が 15 歳時点での暮らし向きが苦しかったと答えている。周辺層においては、困窮層ほどでないものの 15 歳時点の暮らし向きと現在の生活困難度の同様の関連が見て取れる。ここから、現在、生活が困窮している層ほど、15 歳時点において生活が困窮していたことがうかがえる。これは、「貧困の連鎖」が東京都の親子のデータにでも確認できるということである。

興味深いのは、困窮層であっても、一般層とほぼ同じ割合の母親が「大変ゆとりがあった」、「ややゆとりがあった」と回答していることである。生活困難度による差は、「普通」、「やや苦しかった」、「大変苦しかった」の間のみである。すなわち、過去に大変ゆとり又はややゆとりがある生活を送っていても、現時点において、生活が困窮することがある。現在の困窮層のうち、約 4 割（「大変苦しかった」17.5%、「やや苦しかった」20.9%）は、親の世代も苦しい生活をしていた「貧困二代目」であり、約 6 割（「大変ゆとりがあった」9.6%、「ややゆとりがあった」16.5%、「普通」35.0%）は、親の世代は少なくとも普通の生活をしてきたが、現在困窮している「貧困一代目」であるといえる。周辺層では「貧困二代目」が約 3 割（「大変苦しかった」9.3%、「やや苦しかった」18.9%）、「貧困一代目」が約 7 割（「大変ゆとりがあった」7.5%、「ややゆとりがあった」18.2%、「普通」45.9%）を占める。

図表 1-1-1-1 母親の 15 歳時点の暮らし向き(小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳合体)  
：生活困難度別(\*\*\*)



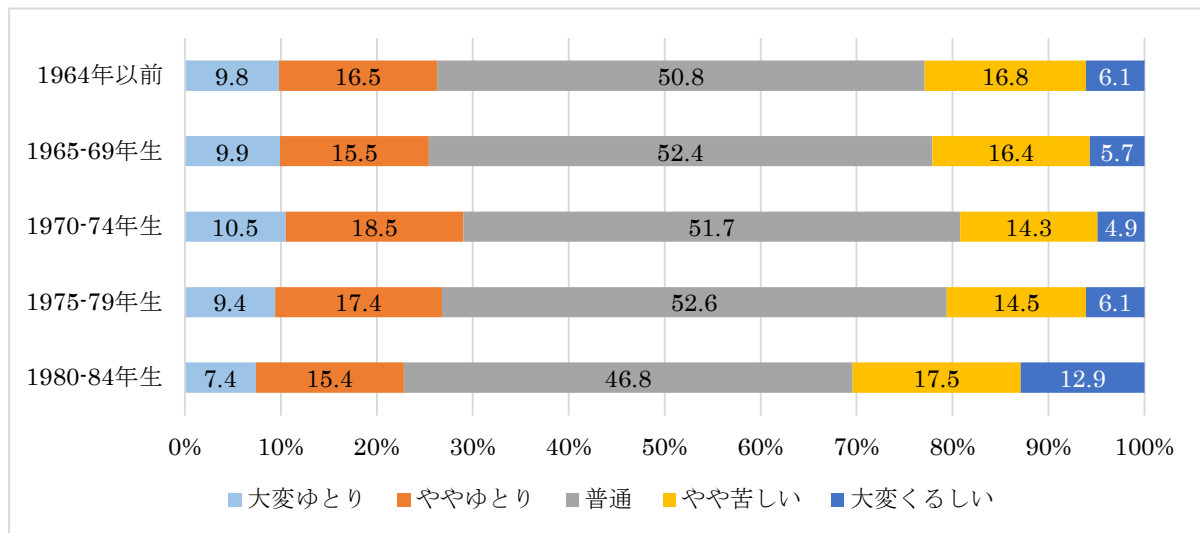
## 2 世代による貧困の連鎖の違い

1985年から2012年にかけて、日本の子供の相対的貧困率は10.5%から16.3%まで上昇した(厚生労働省 2017)。すなわち、親の出生世代で考えると、1964年以前に生まれた親が成人となった時(1985年以前)にはまだ、それほど日本の相対的貧困率は高くなく、子供期においても相対的貧困であった確率は低いと考えられる。一方で、1970-74年生まれの団塊ジュニア世代は、10歳代の頃から日本の相対的貧困率が顕著に増加していった世代である。また、1980年以降の世代については、幼児期の頃から相対的貧困率が上昇している時代に育っている。このように、異なる時代背景で育った親は、「貧困の連鎖」の現象についても異なる性格を持つと推測される。

子供の生活実態調査の実施時点において、小学5年生、中学2年生、16-17歳の子供を育てている母親も、年齢層が幅広いので、1964年以前生まれの母親から、1980年以降生まれの母親が存在する。

本章では、まず、母親の出生世代別に、15歳時点での暮らし向きを分布を見た(図表1-1-2-1)。顕著な違いは、1980年以降に生まれた母親においては、「大変苦しかった」、「やや苦しかった」の割合がその前の出生世代の母親に比べて高いことである。1964年以前、1965-69年、1970-74年、1975-79年の世代間の分布には大きな差は見られない。すなわち、比較的若い母親(31歳~36歳)は、それより上の年齢の母親に比べて、時代背景的にも厳しく時代に育ってきており、貧困の中に育った割合も高い。

図表 1-1-2-1 母親の15歳時の暮らし向き(小学5年生、中学2年生、16-17歳合体)  
:母親の出生世代別(\*\*\*)



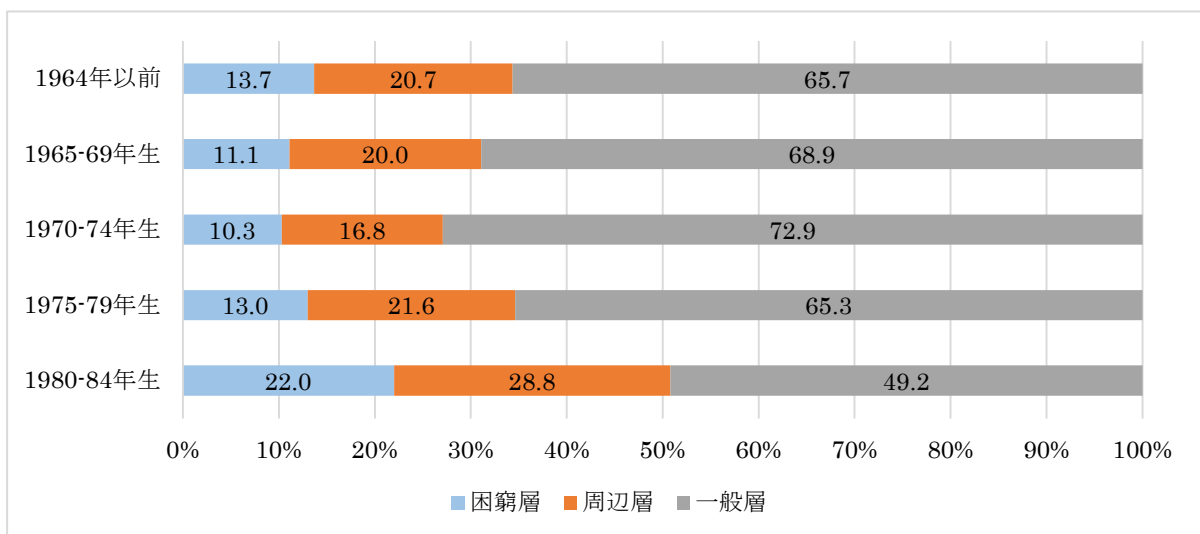
\* 「無回答」を除く。

### 3 貧困からの脱却の確率

各世代別に15歳時点での暮らし向きが「大変苦しかった」、「やや苦しかった」と答えた母親を取り出し、彼女らの現在の生活困難度を見た(図表1-1-3-1)。例えば、1964年以前生まれの母親については、15歳時点の暮らし向きが苦しかった層の約3人に2人(65.7%)は、現在は一般層である。しかし、1980-84年生まれの母親については、15歳時点の暮らし向きが苦しかった層のうち、現在一般層であるのは約半数(49.2%)に過ぎない。これは、子供期の貧困からからの脱却が、1964年以前生まれの母親に比べて、1980-84年生まれの母親の方が難しいことを示している。

もちろん、この脱却確率の格差は、親の現時点での年齢による影響も否めない。1964年以前生まれの世代は、すでに50歳以上となっており、所得や職業面においても恵まれている割合が比較的に多いといったことも考えられる。世代効果と年齢効果は、一時点の調査データからは判別が不可能であるため、確定的なことは言えないが、困窮層・周辺層の割合は、団塊ジュニア世代(1970-74年生まれ)で最も低く、「U」字型を描いていることから<sup>1)</sup>、この違いは各世代の育った時代背景の違いであると推測される。

図表 1-1-3-1 母親の15歳時点での暮らし向きが「大変苦しい」、「やや苦しい」層の現在の生活困難度(小学5年生、中学2年生、16-17歳合体):母親の出生世代別(\*\*)



\* 「無回答」を除く。

<sup>1)</sup> もし、年齢効果のみなのであれば、一般的に平均所得が一番高い50歳代(1965年以前生まれの世代)が最も現在の生活困難層が少ないはずである。

## 4 支援の方向性

本分析から、東京都の親子においても「貧困の連鎖」が確認できること（図表 1-1-1-1）、子供期に貧困の中に育った母親は若い世代（特に 1980-84 年生まれ）に多いこと（図表 1-1-2-1）、及び子供期の貧困から脱却する確率は 1970-74 年生まれの団塊ジュニア世代をピークに減っていることがわかった（図表 1-1-3-1）。また、困窮層の子供のうち 4 割ほどは、親の世代も貧困で育っている可能性があることがわかった（図表 1-1-1-1「大変苦しい」17.5%、「やや苦しい」20.9%）。

これらの結果から、子供の貧困対策として親にアプローチする場合には、若い世代ほど「貧困二代目」といった現象が起こっている可能性が高いことを念頭におくべきである。また、「貧困の連鎖」が強固になってきているということは、子供の貧困対策において肝に銘じておくべきであろう。逆に言えば、今の子供たちにおいて、しっかりと貧困対策を行っていく必要性は、次の世代への影響といった意味においても重要である。

## 参考文献

阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不平等を考える』岩波書店。

厚生労働省（2017）『平成 28 年国民生活基礎調査 結果の概況』。

## 第2章 暴力の連鎖の実態

阿部彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

### はじめに

貧困と暴力が密接な関係にあることは、かねてから指摘されています。特に、貧困の女性が暴力の被害者となりやすいことは、よく知られています。このことは、①暴力被害を受けることによって貧困となる（例：DVによって離婚したことが、母子世帯になることにつながり、貧困になる）。また、②貧困であると暴力を受けやすい（例：貧困であると、金銭的トラブルなど家庭内でのストレスが増え、家庭内暴力が増える、いじめなどが横行する劣悪な職場であっても辞めることができない）という2つの因果関係があるからだと考えられています。

もし、貧困と暴力の関係が、子供期にも存在し、貧困が親世代から子世代に連鎖しているのであれば、次に考えなくてはならないのが、暴力の世代間の連鎖です。すなわち、「子供期に貧困であることによって、暴力被害にあった」⇒「子供期に暴力を受けたことによって貧困になった」⇒「子育て期にも貧困である」⇒「次の世代の子供も貧困に育つ」⇒「次の世代の子供も暴力を受けやすい」という連鎖が発生してしまう可能性があるのです。

しかし、これまで「貧困の連鎖」の実態については、日本においてもいくつかの研究が実証してきましたが、「暴力の連鎖」については、実証された例がありません。

### 分析の目的

本章では、まず、暴力と貧困の関係性が本当に存在するのかを確かめます。

まず、現在、東京都で子育てをしている保護者のうち、子供期に受けた暴力の経験がどれくらいの保護者で見られるのか、その経験が現在の生活困難度と関係があるのかを調べました。

次に、自分自身が子供期に暴力を受けて育った保護者は、自分の子供に対して暴力をふるいやすいのか、すなわち「暴力の連鎖」が存在するのかを分析しました。

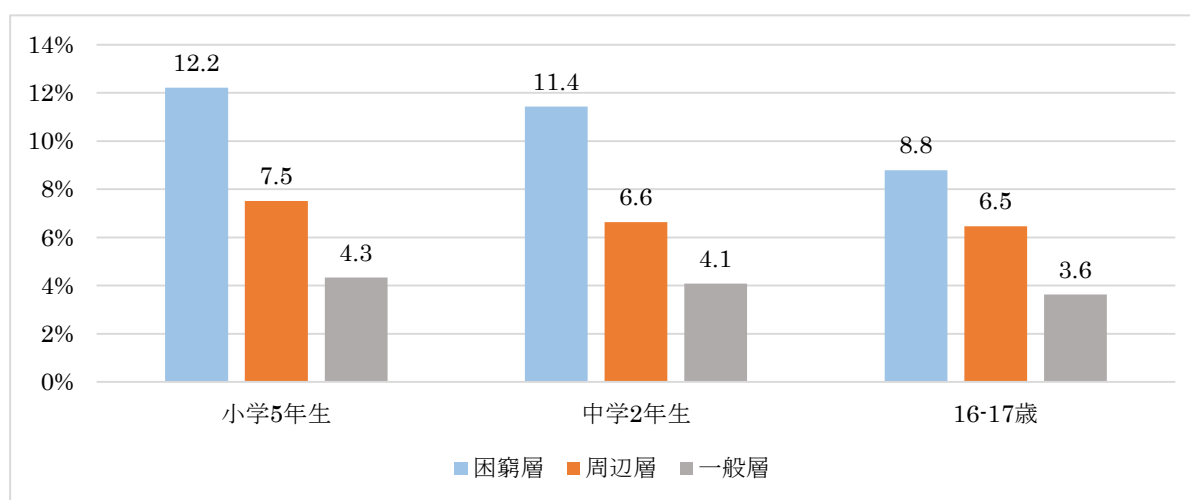


## 1 保護者の親からの暴力被害の経験

保護者票の「あなたは成人する前に以下のような体験をしたことがありますか」という設問において、「親から暴力を振るわれた」に○をつけた場合に、「親からの暴力被害があった」と定義して分析を行った。もちろん、これは自己申告であるため、本当に親から暴力を受けたのかを判断することはできないものの、本人がそのように認識しているということは、親の行為によって何らかの精神的打撃を受けたと考えられる。

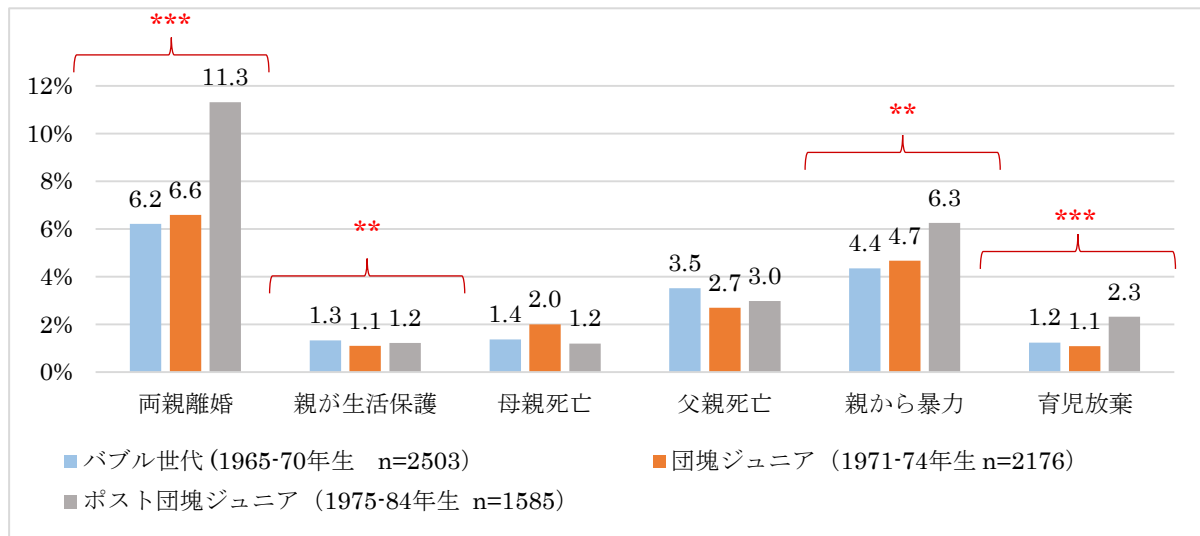
生活困難度別に保護者の子供期の親からの暴力被害の経験を見ると、困窮層、周辺層、一般層の順に経験したことがある保護者の割合が高い。特に困窮層においては、約1割(小学5年生12.2%、中学2年生11.4%、16-17歳8.8%)が親からの暴力被害経験がある(図表1-2-1-1)。

図表1-2-1-1 保護者が「成人する前に親から暴力を振るわれた経験がある」と回答した割合



また、暴力のみならず、様々な子供期の逆境経験について、小学5年生、中学2年生、16-17歳のデータを合体させたうえ、母親の出生年（コホート）別に見たところ、ポスト団塊ジュニア世代（1975-84年生まれ）の保護者は、それ以前の世代の保護者に比べ、「両親が離婚した」、「親から暴力を振るわれた」、「育児放棄（ネグレクト）された」と回答する割合が統計的に有意に高いことがわかった（図表 1-2-1-2）。

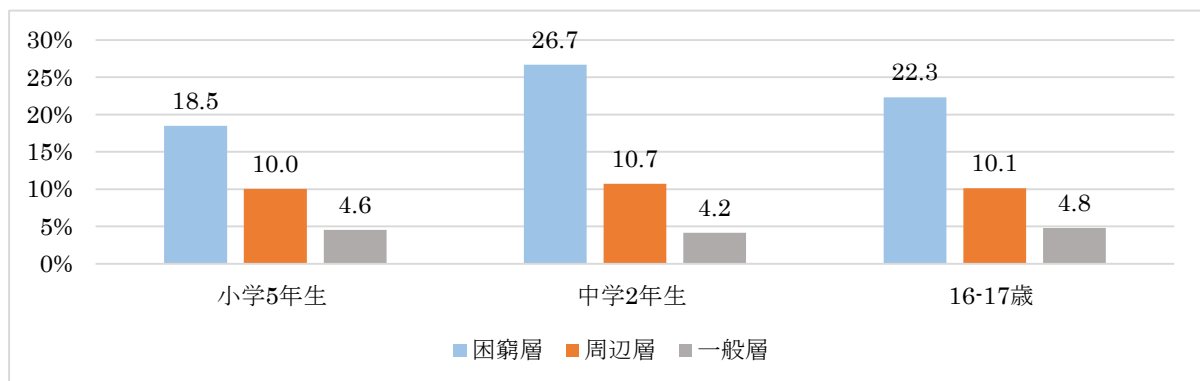
図表 1-2-1-2 以下の逆境を「成人となるまでに経験した」と回答した母親の割合（小学5年生、中学2年生、16-17歳合体）



## 2 現在の暴力の被害の状況

母親が子供を出産してから、配偶者または（元）配偶者から暴力を受けた経験の有無を聞いたところ、どの学年でも困窮層、周辺層、一般層の順に被害経験がある割合が高かった（図表 1-2-2-1）。

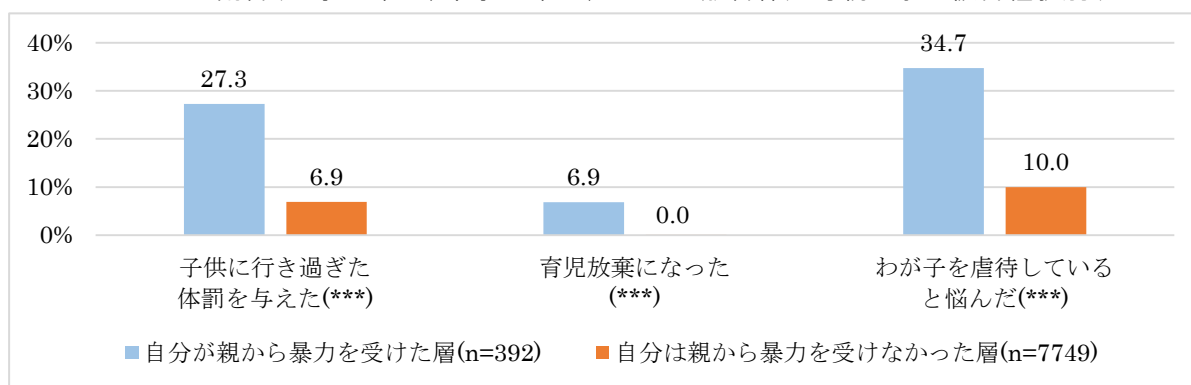
図表 1-2-2-1 「(元)配偶者(パートナー)から暴力を受けた」と回答した母親の割合(全て\*\*\*)



### 3 暴力の連鎖の状況

子供期に親から暴力を受けて育った保護者は、自分の子供に対しても暴力をふるう傾向はあるのであろうか。図表 1-2-3-1 では、保護者を親から暴力を受けた層と受けなかった層に分け、それぞれの子育てにおいて「子供に行き過ぎた体罰を与えたことがある」（以下「体罰」という。）、「育児放棄になった時期がある」（以下「育児放棄」という。）、「わが子を虐待しているのではないかと悩んだことがある」（以下「虐待（悩み）」という。）割合を示したものである。自己申告ではあるが、「体罰」と答えた親は、暴力を受けた層では 27.8%であるが、受けなかった層では 6.9%となっている。同様に、「育児放棄」、「虐待（悩み）」と答えた割合も、暴力を受けた層が格段に高くなっており、「暴力の連鎖」が世代を超えて起こっていることが示唆される。

図表 1-2-3-1 子供への行き過ぎた体罰、育児放棄、虐待していると悩んだ経験があると回答した母親の割合(小学5年生、中学2年生、16-17歳合体):母親の暴力被害経験別(全て\*\*\*)

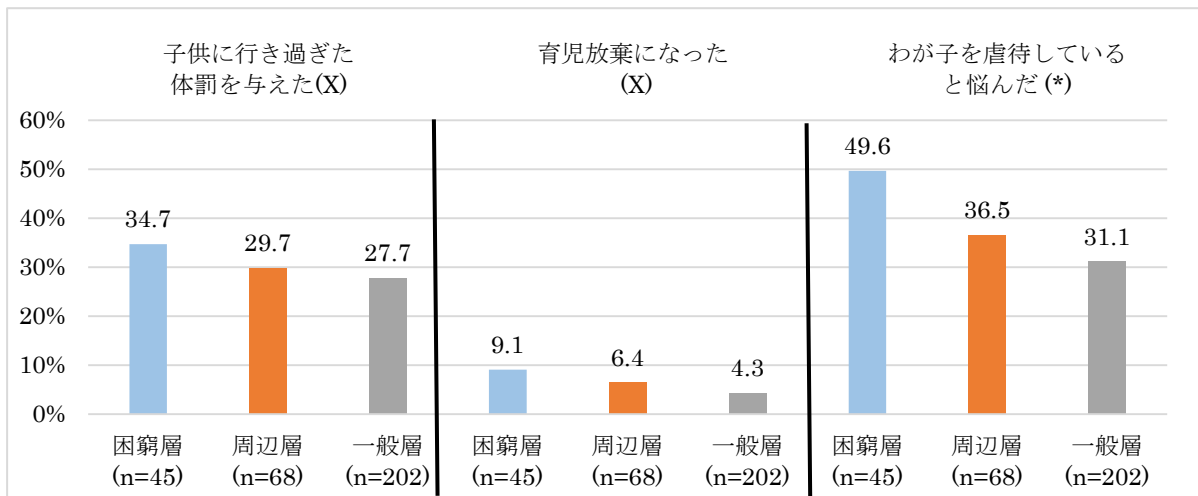


### 4 連鎖しているのは何か

暴力の連鎖はなぜ起こるのか。ここでは二つの連鎖の経路について検討した。一つは、子供期に困窮した生活をしてきたために、成人後も生活困難に陥り、生活困難であるから自分の子供にも暴力をふるってしまうという経路である。すなわち、これは「**貧困の連鎖**」が問題である。もう一つは、暴力を受けて育ったことにより、対人関係の緊張を暴力で解決しようとする習慣が身についてしまうという経路である。これは、「**暴力の連鎖**」が問題である。

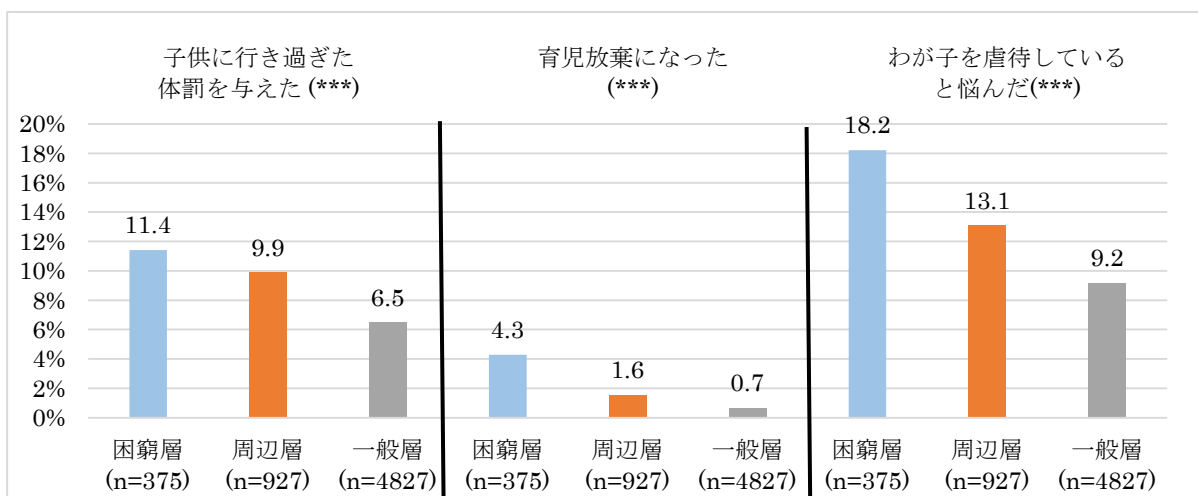
そこで、暴力の連鎖と貧困の関係をより詳しく見るために、親から暴力を受けた経験の有無別に集計を行った。図表 1-2-4-1 は、親から暴力を受けた経験がある保護者の中で生活困難度別に子育ての体罰、育児放棄、虐待（悩み）のある割合を見たものである。すると、自分自身が親から暴力を受けたと認識する保護者の間では、現在の生活困難度別による子供への体罰、育児放棄、虐待（悩み）の差はほとんど見られない（虐待（悩み）のみ 10%水準で有意）。すなわち、自分自身が暴力被害の経験がある場合、成人後の生活困難度に関わりなく、子供に体罰をふるいやすくなり、育児放棄に陥りやすくなる。

図表 1-2-4-1 子供への行き過ぎた体罰、育児放棄、虐待(悩み)の経験:生活困難度別(親から暴力を受けた経験がある保護者のみ)



次に、図表 1-2-4-2 では、「親から暴力を受けた経験がない保護者」のみに限って、子供への体罰、育児放棄、虐待(悩み)の経験がある割合を生活困難度別に集計した。暴力被害経験がない保護者の中で比べると、どの項目においても、生活困難度が高いほど、体罰、育児放棄、虐待(悩み)を経験している割合が高い。ここで見られる子供に対する暴力は、前世代からの「暴力の連鎖」ではなく、この世代にて新規に起こってきたものである。このような暴力は、生活困難層においてより起こりやすい。図表 1-2-4-1 と図表 1-2-4-2 を見比べると、「体罰」、「育児放棄」、「虐待(悩み)」の全てにおいて、図表 1-2-4-1 で示された虐待された経験を持つ一般層の保護者の方が、図表 1-2-4-2 で示された虐待された経験を持たない困窮層・周辺層の保護者よりも高い割合を示している。つまり、図表 1-2-4-2 で示された現在の生活困難よりも、図表 1-2-4-1 で示された子供期に暴力を受けた経験の方が、現在の家庭内の暴力に強い影響を与えていると推測される。

図表 1-2-4-2 子供への行き過ぎた体罰、育児放棄、虐待(悩み)の経験:生活困難度別(親から暴力を受けた経験がない保護者のみ)



## 5 支援の方向性

以上の分析から、次の4つの支援の方向性を引き出すことができる。

まず第一に、生活困難度が高い世帯においては、親が育ってきた環境も厳しい確率が、一般層よりも高いということである。このことは、子供に対する支援や制度においても、親の負担や親の精神状況、過去の経験を念頭において対応する必要があることを示唆している。これは、すでに児童福祉の現場では認識されているが、改めてデータで確認することができた。

第二に、子供期の逆境を抱えている保護者が確実に増えており、今後はさらに増えることが予測されることである。若い世代の親に対して、特に配慮が必要である。

第三に、子供に対する暴力（体罰、育児放棄、虐待（悩み））は、確実に、過去に自分自身が暴力を受けて育ったと認識する親に多い。回答が自己申告であるため、この強い関連性には、バイアスが生じている可能性も否めない（例えば、暴力や児童虐待に敏感に反応する人は、自分自身が親から暴力を受けたと認識する確率も、自分が子供に暴力をふるっていると考え（悩む）確率も高いであろう）。しかしながら、過去に暴力を受けた保護者は、強い不安の中で子育てをしているともいえる。保護者による子供に対する暴力は許されるものではないが、保護者のこれまでの経験を踏まえた支援も必要である。

最後に、子供期に暴力を受けた保護者は、どの生活困難度のカテゴリにおいても、次の世代に暴力をふるう確率が多い。図表 1-2-4-1 と図表 1-2-4-2 の比較からわかるように、「暴力の連鎖」の関連性は非常に大きい。「暴力の連鎖」を止めるためには、暴力被害にあった子供期において、子供への精神的ケアをより集中して行うことが重要であろう。一方で、「暴力の連鎖」がない状況においても、生活困難は子供への暴力を引き起こす可能性がある（図表 1-2-4-2）。そのため、子供への暴力抑制のためにも、貧困対策は意義があるといえる。

# 第3章 子供の家族的背景と教育

川口遼（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

## はじめに

「貧困の連鎖」があってはならないという点について、異論を唱える人は少ないでしょう。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の第一条では、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る」ことが、謳われています。全ての子供が貧困の連鎖を断ち切り、自らの力で人生を切り開いていくことができるようにすることは、日本社会が抱える重要な課題の一つといえるでしょう。

「貧困の連鎖」を断ち切る大きな役割を担うのが、教育です。たとえ子供期に生活が困窮していても、教育を通じて様々な能力を磨き、スキルを身に着けることができれば、様々な逆境をはねのける力につながります。しかし、教育の費用を賄うことができない、家族など周囲の人々から適切な指導や支援を受けられない、といった様々な不利な条件によって子供の教育機会が制限されるのであれば、困難な状況が継続し、ひいては貧困が世代を超えて再生産されてしまいます。

## 分析の目的

本章では、子供の進路選択に着目します。小中学校においては、ほとんどの子供が地元の公立小中学校に通っているため、特に、将来の進路に大きく左右する中学校卒業後の進路選択について、生活困難をはじめとする様々な指標との関連を見ていきます。進路選択は、ただ単に、経済的困難によって影響されるだけではありません。そこには、小さい時からの学習状況の結果としての学力、保護者や本人の高等教育に関する期待（大学進学希望）といった要素も複雑に絡んできます。本分析では、その絡み合った糸を解きほぐしながら、いかに、教育が「貧困の連鎖」を断ち切る力となりうるかを検討します。

# 1 「高校等の課程・学科」の進路選択

## (1) 「子供の中学卒業後の進路」の分布

義務教育終了後の進路を分析するに当たって、まず、子供の中学卒業後の進路を見る。16-17歳の子供のうち、中学卒業後に高校等に進学した者は99.8%であり、進学しなかった者は0.2%である<sup>1</sup>（図表 1-3-1-1）。中でも全日制の高校に進学した者が91.7%と最も高い。また、高校等に進学した者の進学先の学科を見ると、普通科が84.1%であり、それ以外の学科は15.9%である（図表 1-3-1-2）。進学先の課程と学科を掛け合わせたところ、全日制の普通科に通う者の割合は80.6%であり、それ以外の課程・学科に通う者の割合は19.4%である（図表 1-3-1-3）。以下では、この「高校等の課程・学科」の違いが、生活困難度や世帯タイプといった家族的背景の影響を受けているかを見ていく。

図表 1-3-1-1 高校等への進学状況

進学	高校(全日制)	91.7%
	高校(定時制)	2.3%
	高校(通信制)	2.6%
	特別支援学校	1.3%
	高等専門学校	1.3%
	専修学校	0.2%
	中途退学	0.4%
非進学	0.2%	
n		2552

図表 1-3-1-2 高校等進学者の進学先学科

普通科	84.1%	84.1%
工業科	3.2%	
農業科	0.8%	
商業科	2.4%	15.9%
総合学科	3.0%	
その他	6.4%	
n	2522	

\*中学卒業後、進学しなかった者は除く

図表 1-3-1-3 進学先の課程・学科

全日制・普通科	80.6%
それ以外	19.4%
n	2522

\*中学卒業後、進学しなかった者は除く

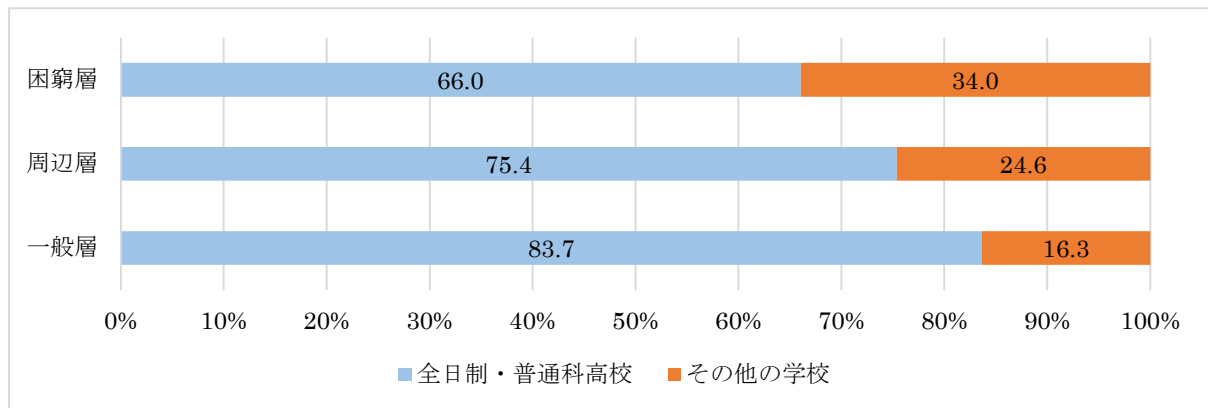
<sup>1</sup> なお、本調査が行われた平成28年夏時点で16-17歳であった子供たちは、平成27年3月に中学校を卒業している。平成27年度版学校基本調査によると当該年の東京都の中学・中等教育学校前期課程卒業後の高校等への進学率は98.5%である。この値は、図表 1-3-1-1 で示した値よりも若干低い誤差の範囲と考えられる。なお、図表 1-3-1-1 は、厳密には、16-17歳時点の高校等の在籍状況とその年齢までの高校等中退経験の割合を示したものであるが、中学・中等教育学校前期課程卒業時点の高校等進学率と同等のものと考えられる。

## (2) 「生活困難度」・「世帯タイプ」と「子供の高校等の課程・学科」

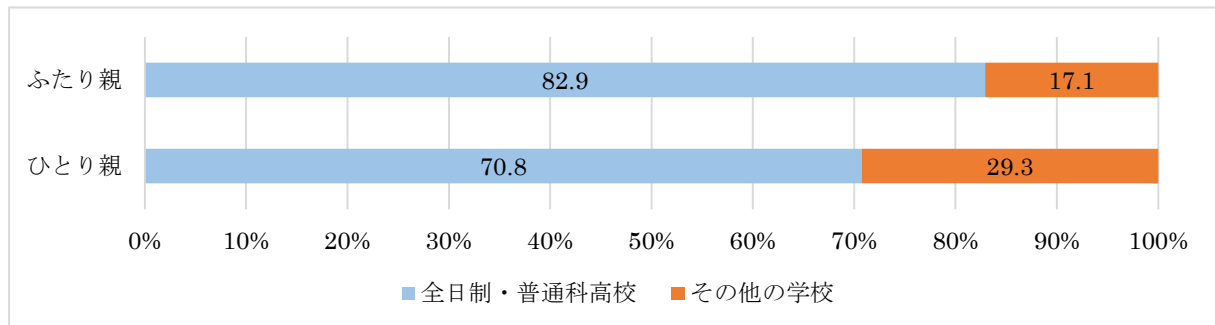
まず、生活困難度別に子供が在籍する高校等の課程・学科を見ると有意な違いが確認された(図表 1-3-1-4)。具体的には、生活が困窮するほど全日制・普通科高校に通う割合が低くなる。

また、世帯タイプ別に見ても、ひとり親世帯の子供の方が、ふたり親世帯の子供よりも、全日制・普通科高校に通う割合が低い(図表 1-3-1-5)。

図表 1-3-1-4 高校等の課程・学科:生活困難度別



図表 1-3-1-5 高校等の課程・学科:世帯タイプ別



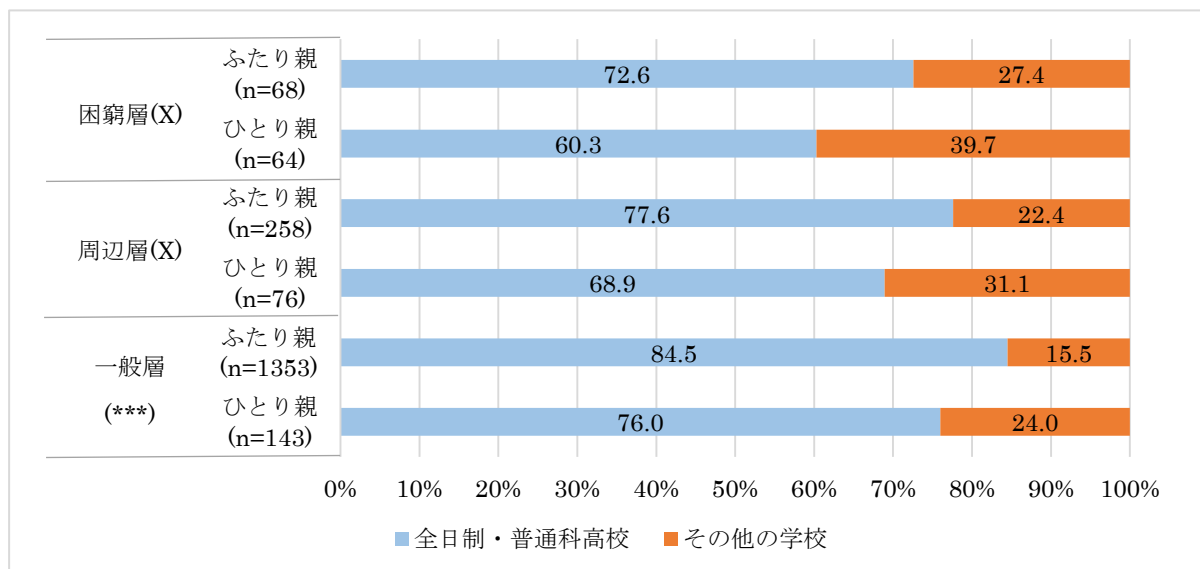
以上より、どのような高校に進学するかは、子供が属する世帯の経済的状況や家族構成の影響を受けると推察される。ただし、生活困難度と世帯タイプは強い関連を持っており、ひとり親世帯の方が、ふたり親世帯よりも困窮層や周辺層の割合が高い。図表 1-3-1-5 に示されたひとり親世帯の結果も、生活が困窮しているが故の結果なのか、保護者が1人しかいないことの影響なのかはわからない。



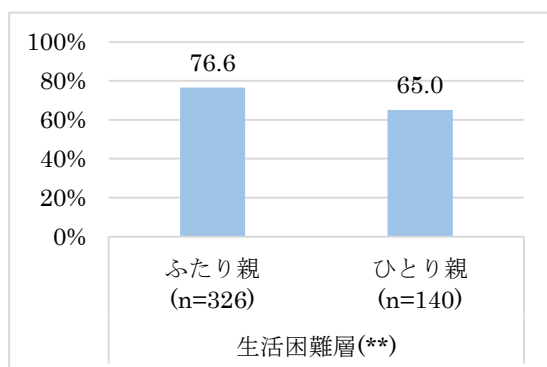
そこで、生活困難度別に、世帯タイプと高校等の課程・学科の関連を見た（図表 1-3-1-6）。すると一般層においてのみひとり親世帯とふたり親世帯の間に有意な違いが確認された。具体的には、一般層のふたり親世帯に属する子供のうち、全日制・普通科高校に通う子供の割合が 84.5% であるのに対し、一般層のひとり親世帯に属する子供のうち、全日制・普通科高校に通う子供の割合が 76.0% であった。このことから、たとえ生活が困窮していなくとも、ひとり親世帯に属していることによって、全日制・普通科高校に進学する割合が低くなるのがわかる。

なお、周辺層、困窮層における世帯タイプ別の差を見ると、一般層と同じく 10 ポイント程度の違いがあるにもかかわらず、周辺層、困窮層において世帯タイプ別の差が統計的に有意な違いが確認されない（誤差である可能性を排除できない）のは、サンプル数の少なさによるものと考えられる。実際に、困窮層と周辺層を合わせて生活困難層とした上で分析すると、有意な違いが確認される（図表 1-3-1-7）。つまり、生活が経済的に困窮しているかどうかとは別に、ひとり親世帯なのかふたり親世帯なのかによっても、進学する高校の種類に違いが生まれると考えられる。

図表 1-3-1-6 生活困難度各カテゴリーの高校等の課程・学科：世帯タイプ別



図表 1-3-1-7 生活困難層の「普通科・全日制高校」に進学する子供の割合：世帯タイプ別



## 2 「子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待」の規定要因

### (1) 「子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待」の概要

文部科学省の学校基本調査によると 2017 年 3 月時点の過年度生も含めた四年制大学進学率は男子 55.9%、女子 49.1%、合わせて 52.6%である<sup>2</sup>。東京都に限ると男子 72.4%、女子 73.2%、合わせて 72.8%と 7 割以上が大学に進学している。大学入学試験は、個人の学力を測定するものであり、受験者の家族的背景は直接的には問われない。そうであるにもかかわらず、生活困難度による大学に進学するかの違いが生まれているのであれば、支援の必要性が示される。

小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳を対象とする本調査では、実際にどのような子供が大学進学をするのかを観察することはできない。しかし、子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待については見ることができる。実際に大学に進学するかどうかはわからないにしても、まず、16-17 歳の高校 2 年生の段階にて進学希望があるのかを見ることは、今後の、子供や保護者への働きかけといった点で重要であろう。そこで、16-17 歳票の子供本人がどのレベルまで教育を受けたいと考えているか、保護者が子供にどのレベルまで教育を受けてほしいと考えているかを聞いた設問を分析することとした。

以下では、子供が大学進学を希望しているかどうかを「子供の大学進学希望」、保護者が子供に大学に進学することを期待しているかどうかを「保護者の大学進学期待」と呼び表す。

なお、このような子供本人及び保護者が持つ子供の学歴に対する期待は、学術的には教育期待と呼ばれており、実際に実現される学歴と非常に強い関連があることが様々な研究で明らかにされている。

まずは、子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待の状況を見る。大学進学を希望する子供は 80.4%であるのに対し、希望しない子供は 19.7%である（図表 1-3-1-1）。一方、保護者については、子供に大学進学を希望する保護者は 85.3%と子供に比べてやや高い（図表 1-3-1-2）。いずれにせよ、大多数の子供と保護者が大学進学を希望・期待している。

図表 1-3-2-1 子供の大学進学希望(n=2560)

大学進学を希望する	80.4%
大学進学を希望しない	19.7%
計	100%

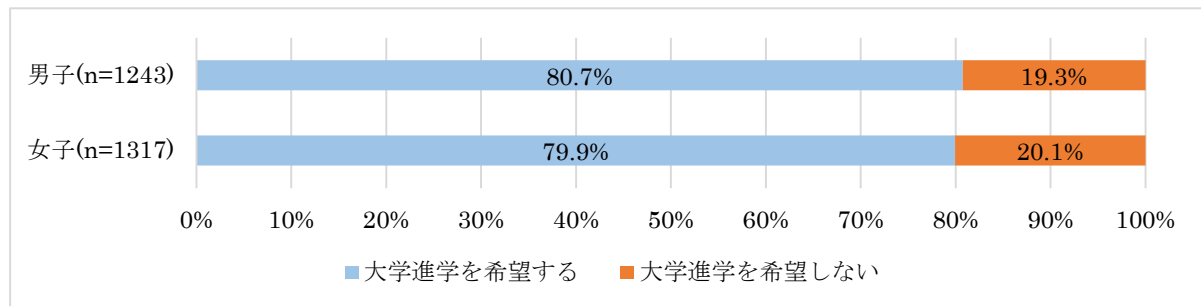
図表 1-3-2-2 保護者の大学進学期待(n=2312)

大学進学を希望する	85.3%
大学進学を希望しない	14.7%
計	100%

<sup>2</sup> ここで示した大学進学率は、平成 29 年度学校基本調査（速報）に示された平成 29 年 4 月の大学入学者数を、当該時点の 18 歳人口（平成 26 年度学校基本調査に示された中学校並びに中等教育学校前期課程の卒業生数で代用）で除したものである

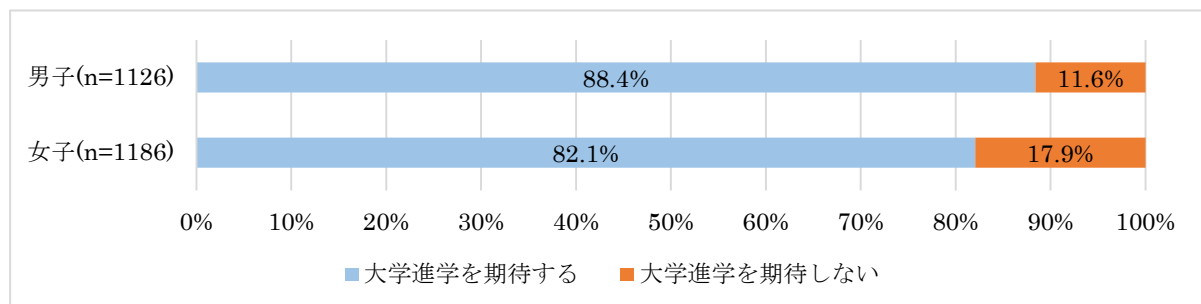
なお、東京都においては、男女の大学進学率はほぼ同じであるが、全国的に見ると男性の大学進学率の方が高い。そこで、男女別に大学進学への希望・期待を見たところ、子供の大学進学希望には有意な男女差が確認されなかった（図表 1-3-2-3）。ところが、保護者の大学進学期待には有意な男女差が確認された。子供が男子である場合、88.4%が保護者から大学進学を期待されるのに対し、女子は82.1%しか期待されていない（図表 1-3-2-4）。確かに、女子においても82.1%が大学進学を期待されてはいるが、その割合は子供が男子である場合よりも有意に低い。

図表 1-3-2-3 子供の大学進学希望:性別(X)



\*「無回答」を除く。

図表 1-3-2-4 保護者の大学進学期待:性別(\*\*\*)

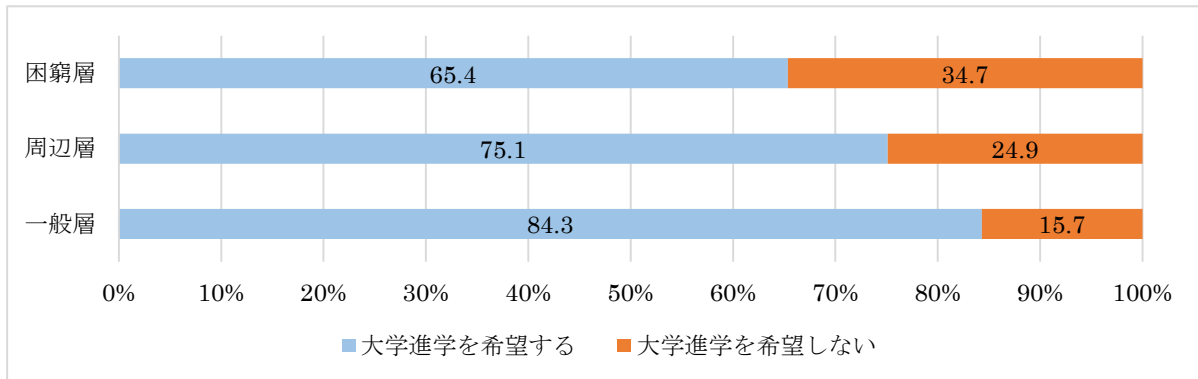


\*「無回答」を除く。

## (2) 生活困難度と「子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待」の関連

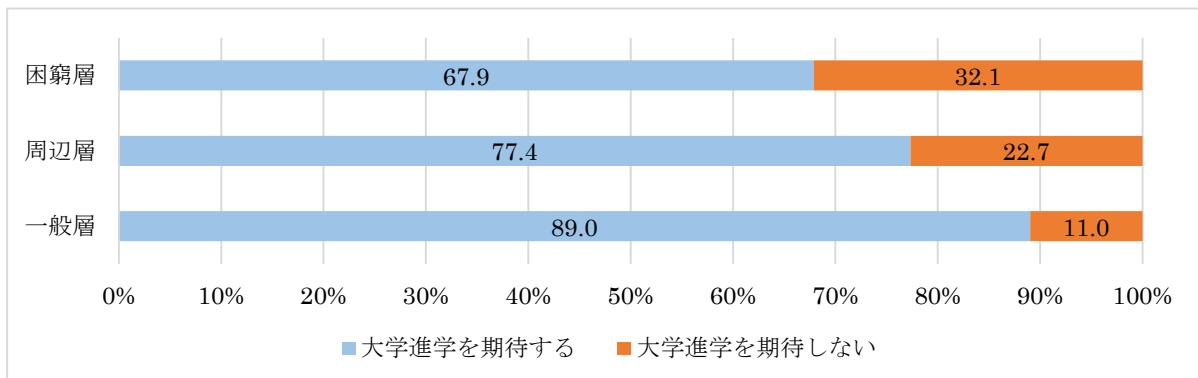
生活困難度と子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待の関連を見る。まず、子供の大学進学希望について見ると、一般層では、大学進学を希望する子供の割合が 84.3%であるのに対し、周辺層は 75.1%、困窮層は 65.4%と有意に低い（図表 1-3-2-5）。また、保護者の大学進学期待についても、同様の傾向にある（図表 1-3-2-6）。生活が困窮しているかどうかと、子供・保護者の大学進学に関する考えは関連があることが示された。

図表 1-3-2-5 子供の大学進学希望:生活困難度別(\*\*\*)



\*「無回答」を除く。

図表 1-3-2-6 保護者の大学進学期待:生活困難度別(\*\*\*)

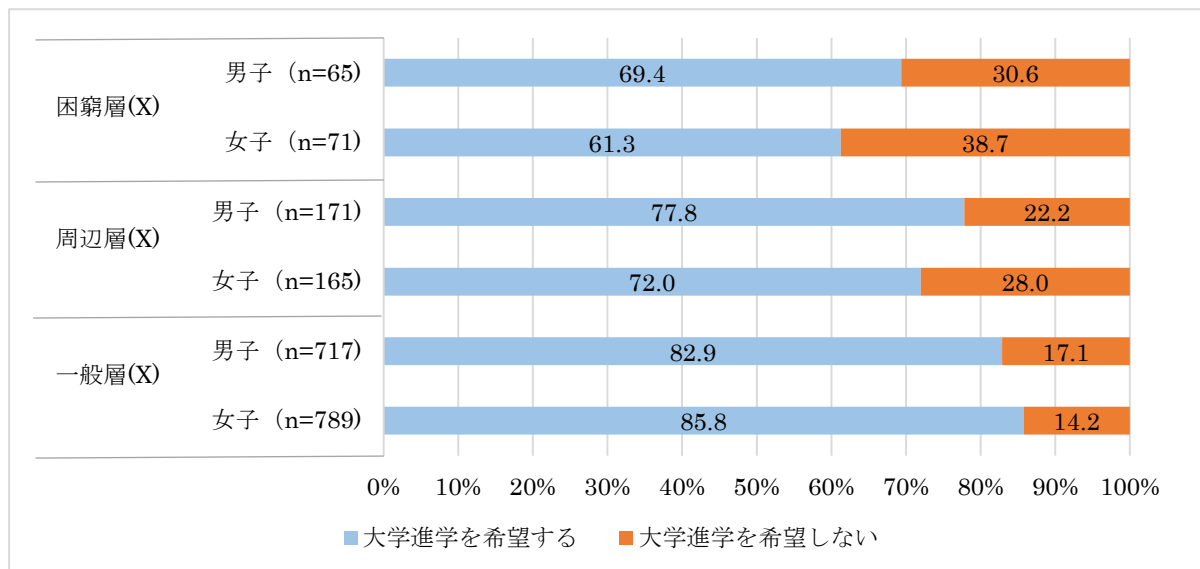


\*「無回答」を除く。

さらに、この生活困難度の結果と前項で確認した性別の結果をより深く見るため、生活困難度別に、性別との関連を見たが、子供本人においては、どの生活困難度カテゴリーにおいても性別による違いは確認されなかった（図表 1-3-2-7、1-3-2-8）。つまり、確かに生活が困窮することで子供の大学進学希望が下がる傾向がうかがえるが、その傾向に男女差はないと推測される。他方、保護者においては困窮層、周辺層は、子供が女子である場合、男子である場合よりも大学進学期待が有意に低い。具体的に見ると困窮層においては男子に対して大学進学を期待する保護者の割合が 78.2%であるのに対し、女子は 57.4%にとどまる（5%水準で有意）。周辺層は男子 82.8%、女子 70.6%となっている（5%水準で有意）。困窮層における男女差は 20.8 ポイント、周辺層における男女差は 12.2 ポイントである。

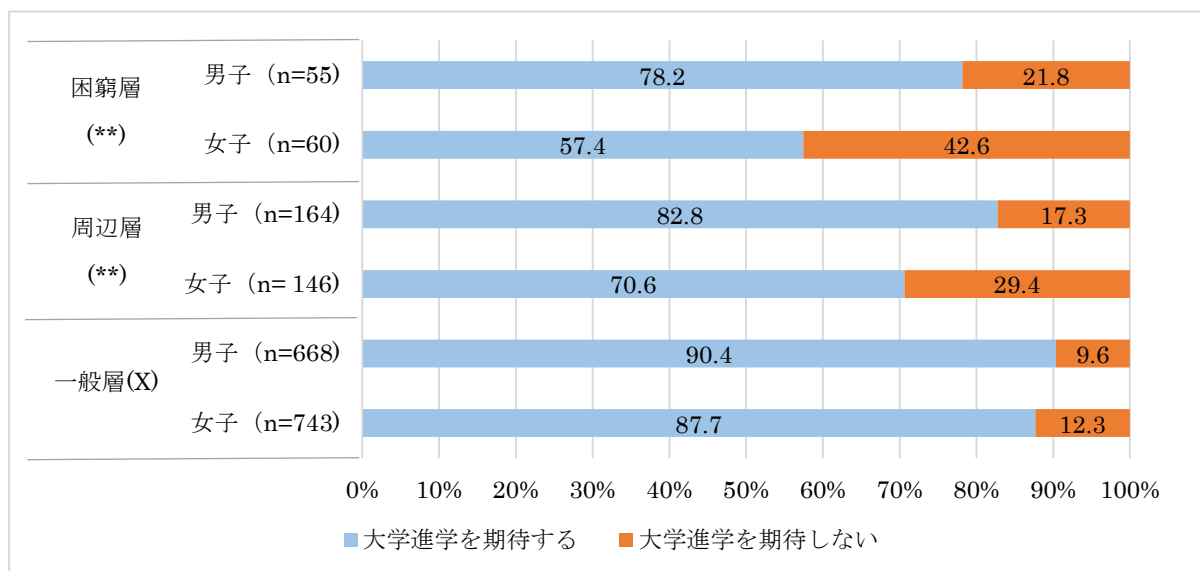
つまり、全体として、保護者は女子よりも男子に大学進学を期待する傾向にあるが、その傾向は一般層には見られず、周辺層と困窮層においてのみに確認される。しかも、その性差は生活が困窮すればするほど拡大している。

図表 1-3-2-7 生活困難度各カテゴリーの子供の大学進学希望：性別



\* 「無回答」を除く。

図表 1-3-2-8 生活困難度各カテゴリーの保護者の大学進学期待：性別



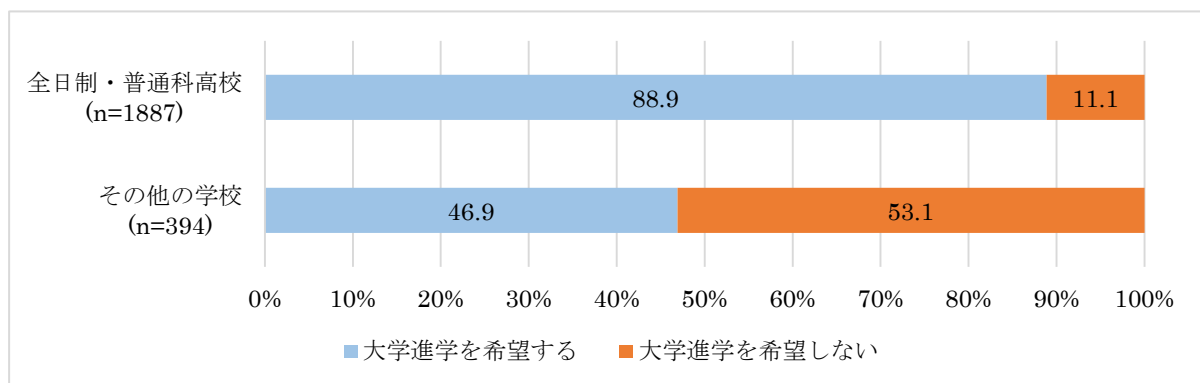
\* 「無回答」を除く。

### (3) 「高校等の課程・学科」と「子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待」

前節で確認したように、生活困難度は中学卒業後に全日制・普通科の高校に進学するかどうか  
に大きな影響を与えていた。そこで、子供が全日制・普通科の高校に在学しているかどうかと、  
子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待の関連を見る。

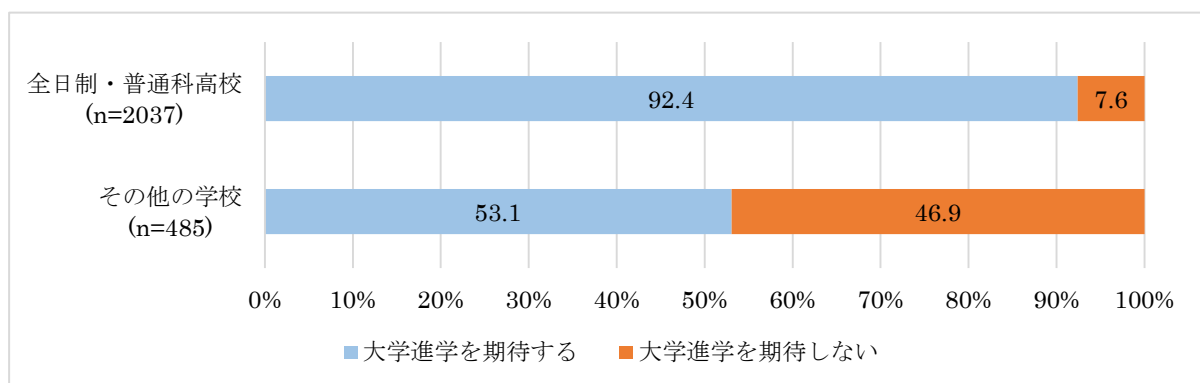
まず、全日制・普通科の高校に在学しているかどうかと、子供の大学進学希望の関連を見ると、  
有意な違いが確認された(図表 1-3-2-9)。全日制・普通科の高校に在籍する子供の 88.9%が、大  
学進学を希望しているのに対し、その他の学校に在籍している子供は 46.9%しか大学進学を希望  
していない。また、保護者の大学進学期待を見ても同様の傾向が確認された(図表 1-3-2-10)。特  
に「その他の学校」に子供が通っている場合は、生活困難度別に見た困窮層以上に、大学進学を  
希望・期待する子供・保護者の割合が低くなる。高校卒業後の進路については、生活困難度より  
も在籍している高校の種類が強い影響を与えていることと推測される。ただし、「その他の学校」  
の大学進学を希望・期待する者の割合は 5 割程度(子供 46.9%、保護者 53.1%)であり、全国平  
均の大学進学率と遜色がないことにも注意すべきである。

図表 1-3-2-9 子供の大学進学希望:在籍する高校等の課程・学科別(\*\*\*)



\* 「無回答」を除く。

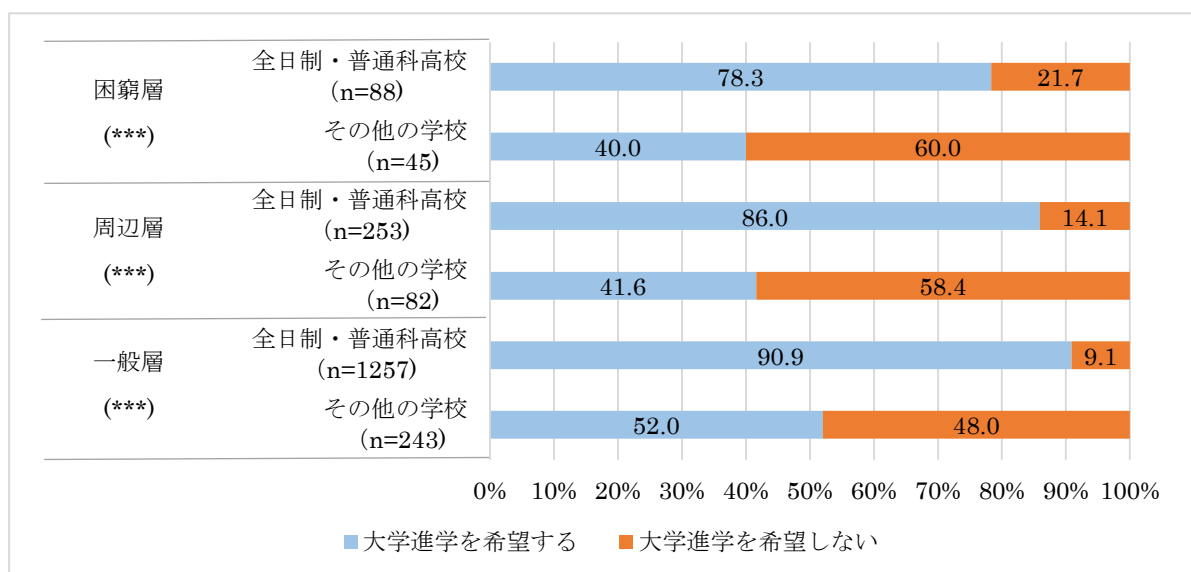
図表 1-3-2-10 保護者の大学進学期待:在籍する高校等の課程・学科別(\*\*\*)



\* 「無回答」を除く。

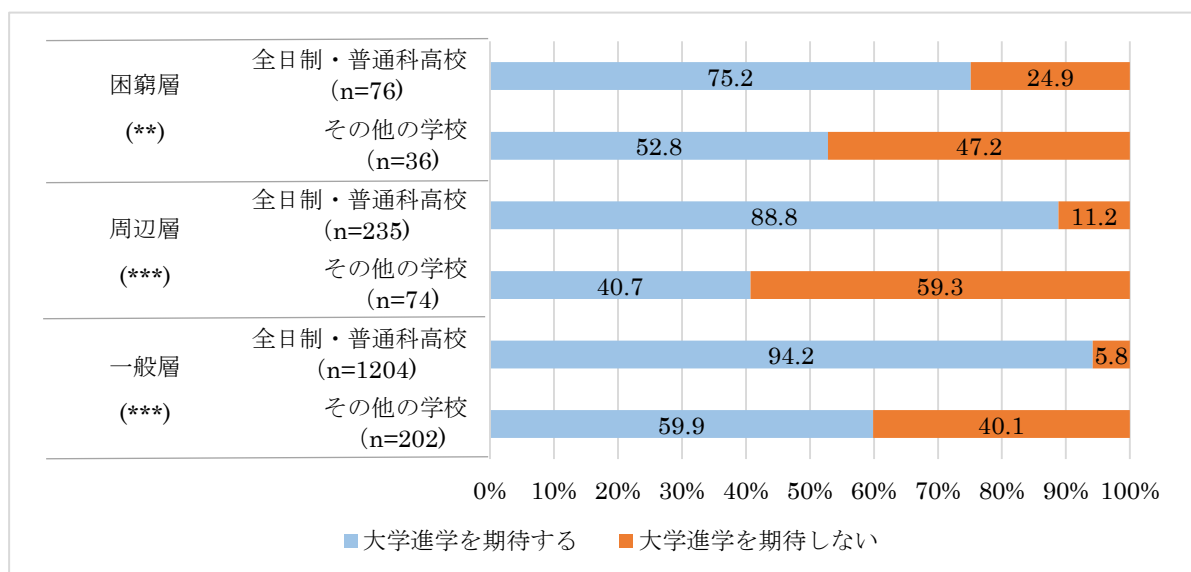
さらに、生活困難度別に、全日制・普通科高校に在籍しているかどうかとの関連を見たところ、子供・保護者ともに、どの生活困難度カテゴリーにおいても、子供の全日制・普通科高校に通っている方が、大学進学を希望・期待する割合が有意に高かった（図表 1-3-2-11、1-3-2-12）。特に困窮層に注目すると、例え困窮層に属していても、子供が全日制・普通科高校に在籍している場合、子供の 78.3%が大学進学を希望し、保護者の 75.2%が大学進学を期待している。ここからも生活困難度以上に、どのような高校に進学するかが高校卒業後の進路に大きな影響を与えていることがわかる。

図表 1-3-2-11 生活困難度各カテゴリーの子供の大学進学希望：在籍する高校等の課程・学科別



\*「無回答」を除く。

図表 1-3-2-12 生活困難度各カテゴリーの保護者の大学進学期待：在籍する高校等の課程・学科別



\*「無回答」を除く。

### 3 支援の方向性

本章の分析を通じて、義務教育終了後に子供がどのような進路を選択するかは、その子供の持つ家族的背景と関連があることが明らかになった。

1 節での分析により、中学卒業後に全日制・普通科の高校に進学するかどうかは、生活困難度と世帯タイプの影響を受けていることが明らかになった（図表 1-3-1-6、1-3-1-7）。一般層に属していても、ひとり親世帯の子供は、ふたり親世帯の子供よりも全日制・普通科高校に進学する割合が低い。また、この傾向は困窮層と周辺層を合わせた生活困難層においても確認される。世帯タイプが高校進学に影響を与えるメカニズムについては、より詳細な分析が求められるが、保護者が 1 人しかいないことによって、子供の勉強のサポートや進路についての情報収集やアドバイスなどが、ふたり親世帯ほどにはできないといった可能性が考えられる。高校進学段階でこのような格差があることは、経済的支援のみならず、進路相談などの寄り添い型の支援の両方を早期に行う必要性を示している。

この早期の支援の必要性は、子供の大学進学希望・保護者の大学進学期待に対して、生活困難度以上に、全日制・普通科高校に在籍しているかどうかの方が、強い関連を持っていたことから明らかである（図表 1-3-2-9、1-3-2-10）。困窮層に属していても、全日制・普通科高校に在籍していれば、子供・保護者とも 8 割弱（子供 78.3%、保護者 75.2%）が大学進学を希望・期待することは注目に値する。すなわち、全日制・普通科高校に入学することは、大学進学への前提と捉えられているのであろう。

同時に、子供が全日制・普通科以外の学校に在籍している場合でも、5 割程度の子供と保護者（子供 46.9%、保護者 53.1%）が大学進学を希望・期待していることにも注意が必要だ（図表 1-3-2-9、1-3-2-10）。この割合は全国平均の大学進学率と同程度であり、全日制・普通科高校に進学しなくとも、大学進学を希望・期待する保護者と子供は相当程度いる。このような保護者と子供への大学進学を念頭においた支援を行う必要もあるだろう。

また、保護者の進学期待が低いがために、子供の進路の選択肢が狭まるといった点も懸念される。生活困難層の中でも特に女子の場合に、特に、保護者からの進学期待が低く、それが彼女らの将来貧困から抜け出す手段を奪ってしまうことにもなりかねない（図表 1-3-2-7）。保護者からの期待が望めないのであれば、子供への直接的な働きかけを、教員や学校、スクールソーシャルワーカーなどから行うことも必要であろう。場合によっては、学校側が、保護者を説得する役割を担うことも必要である。

なお、本章では紙幅の関係上、高校進学と大学進学に限って分析を行ったが、子供たちが様々な困難を乗り越えるための能力・スキルを身に着ける教育機関は、高校と大学に限らないことは言うまでもない。



# 第4章 保護者の子供期の貧困経験の健康・食生活への影響

村山伸子（新潟県立大学 人間生活学部健康栄養学科）

## はじめに

子供の暮らす世帯の経済的な状況が、子供の食生活や健康状況に影響を与えていることは、よく知られています。生活困難の中に育った子供は、成人した後においても、経済的困難を抱え、また、健康状況が悪いことも、日本のデータを用いて証明されてきました（阿部 2011, Oshio et al. 2010 など）。また、生活困難の中に育った親が、自分も生活困難の中に子供を育てていることにより、世代を超えた「貧困の連鎖」が起こっていることにも注目が集まっています。貧困の連鎖が東京都の子供たちにおいても存在することは、本報告書の第1部第1章においても確かめられています。

栄養の観点から言えば、子供の生活実態調査の報告書やその他の調査研究において、生活困難を抱える家庭の子供たちの食事・栄養の不足・偏りがあることが指摘されています（裕野ほか 2017, Murayama et al. 2017）。また、親が生活困難に育ったことによって、次の世代の子供たちの食生活・栄養的にどのような影響が出ているのか、すなわち食生活における「貧困の連鎖」が懸念されます。

「貧困の連鎖」が恐ろしいのは、貧困に育った子供が大人になり、親となっても、貧困が継続していることによる次の世代（子供世代）への貧困の連鎖というだけでなく、貧困に育った子供がのちに貧困を脱したとしても、子供期の貧困が次の世代に影響を及ぼす可能性があるからです。

例えば、貧困に育ったことにより、健康的な食生活の習慣を身に付けられなかったため、自分自身が親になった時に、経済状況にかかわらず、子供に健康的な食事を与えることができない、といったことが考えられます。また、子供期に食生活に問題があると、成人となっても成人病や肥満になりやすいことが医学的にも指摘されており（Jaaskelainen 2012）、貧困に育った親が成人病や肥満になりやすく、それが子供にも影響している可能性もあります。

## 分析の目的

本章では、保護者の貧困の経験と現在の経済状況を合わせて、子供期の貧困の経験が、現在の経済状況にかかわらず、保護者自身の健康と、子供の現在の食生活に影響を与えているのかを分析します。保護者の健康については、肥満（BMI）を用います。子供の食生活については、一日の食事回数を分析します。

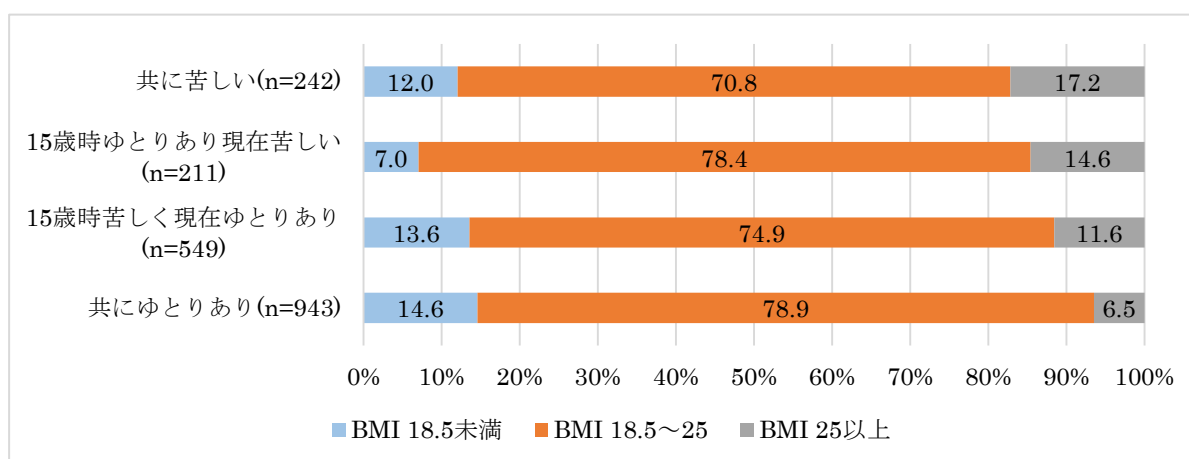
## 1 保護者の貧困経験と現在の肥満

保護者の過去と現在の暮らし向きを組み合わせと、保護者自身の健康状況（肥満）との関わりを見ていく。過去の貧困経験については、「あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください」という設問に対して「大変ゆとりがあった」、「ややゆとりがあった」、「普通」と答えたケースを「ゆとりあり」、「やや苦しかった」、「大変苦しかった」と答えたケースを「苦しい」とした。また、現在の状況については、「現在の暮らしの状況をどのように感じていますか」という設問に対して、同様の考え方で「ゆとりあり」と「苦しい」に分けた。

これにより、過去と現在の2時点における「ゆとりあり」と「苦しい」があり、掛け合わせると、4通りのパターンができる。例えば、15歳時点においても、現在も「苦しい」と答えている場合は「共に苦しい」、15歳時は「苦しい」が、現在は「ゆとりあり」と答えている場合は「15歳時苦しく現在ゆとりあり」といった具合である。分析は、保護者の性別による影響を取り除くため、保護者票の回答者が母親のケースのみに限定した（データは、16-17歳の子供の保護者）。

4パターン別に、母親のBMI（=体重kg/(身長m)<sup>2</sup>）を見たところ、統計的に有意な差が確認された。BMIは25以上であると肥満と定義されるが、その割合は、「共に苦しい」が17.2%と最も高く、最も低いのが6.5%の「共にゆとりあり」である。これは、先行研究からも明らかのように、生活困難が肥満と関連があることを示している。また、「15歳時ゆとりあり現在苦しい」が「15歳時苦しく現在ゆとりあり」よりもBMI25以上の割合が高いということは、過去の状況よりも現在の状況の方が、肥満に対する影響力が強いと考えられる。興味深いのは、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」の母親においても11.6%と、「共にゆとりあり」の母親の2倍近い割合で肥満が多いことである。つまり、現在ゆとりがある生活をしていても、過去の貧困経験の影響が表れているのである。すなわち、子供期の貧困経験が、成人以後の健康状態に影響を与えていることが東京都のデータでも確認できる。

図表 1-4-1-1 BMI(16-17歳):「母親の過去・現在の暮らし向き」別(\*\*\*)



\*無回答を除く

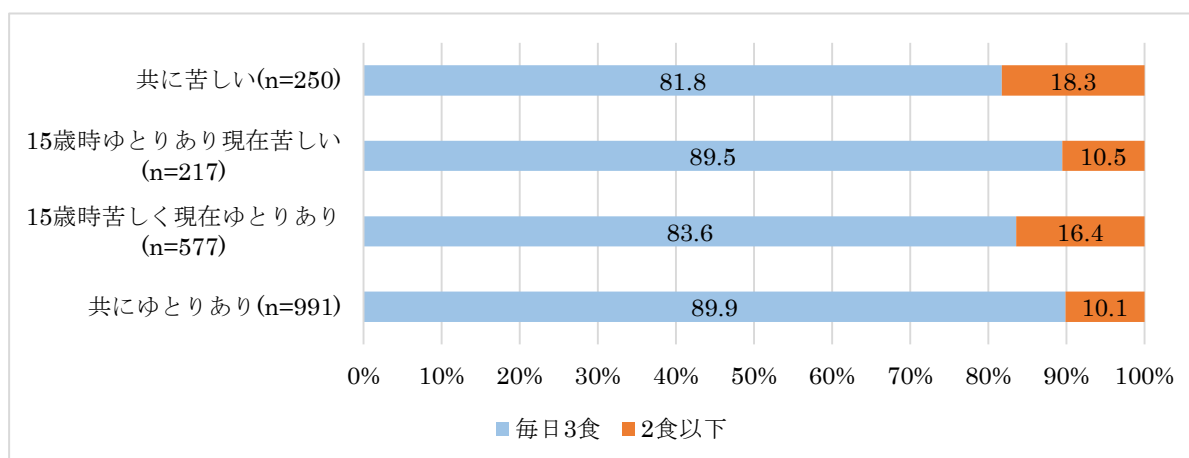
## 2 保護者の貧困経験と子供の食生活

母親の子供期の貧困経験と、その子供の食生活の関係を見る。前節で説明した4分類別に、子供の平日の平均的な食事回数を見た。なお、小学5年生や中学2年生よりも、食生活の格差が大きいことから、ここでは16-17歳の子供のデータを用いている。

その結果、母親の貧困経験と子供の食事回数には、統計的に有意な差が確認される。まず、平均的に見て1日2回以下しか食事を摂っていない子供の割合は、「共に苦しい」が18.3%にも上る。続いて、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」が16.4%、「15歳時ゆとりあり現在苦しい」10.5%、「共にゆとりあり」10.1%である。

食生活に問題を抱える子供の割合が、「共に苦しい」において最も高く、「共にゆとりあり」において最も低いという点は、図表1-4-1-1で見た母親のBMIと同様の傾向である。しかし、「15歳時苦しく現在ゆとりあり」の方が、「15歳時ゆとりあり現在苦しい」よりも問題を抱えている層の割合が高いという点は、母親のBMIとは異なる傾向である。つまり、過去よりも現在の暮らし向きの影響が大きいと考えられる母親のBMIと異なり、子供の平日の食事回数は、現在の暮らし向きよりも母親の過去の暮らし向きの方が強い影響を与えている可能性がある。すなわち、母親の子供期の貧困経験は、現在の生活にゆとりがあったとしても、その子供の食生活に大きな影響を与えていると考えられる。

図表 1-4-2-1 子供の平日の食事回数(16-17歳):「母親の過去・現在の暮らし向き」別(\*\*\*)



\*無回答を除く

### 3 支援の方向性

本章の分析を通じて、母親の子供期の貧困経験は、保護者自身の BMI やその子供の食生活に影響を与えることが示された。特に、保護者の BMI については、過去よりも現在の暮らし向きがより強い影響を与えるが、子供の食生活については、現在よりも保護者の子供期の暮らし向きの方が強い影響を与えると考えられることは、重要な知見である。

この知見から、貧困の子供においても、健康的な食生活の知識や習慣を身に付けさせることが、次世代につながる食生活の改善に寄与することが示唆される。

### 参考文献

- 阿部彩 (2011) 「子ども期の貧困が成人後の生活困難 (デプリベーション) に与える影響の分析」『季刊社会保障研究』 46(4): 354-367.
- Oshio, T., S.Sano & M.Kobayashi (2010) "Child Poverty as a Determinant of Life Outcomes: Evidence from Nationwide Surveys in Japan," *Social Indicators Research*, 99(1):81-89.
- 碓野佐也香・中西明美・野末みほ・石田裕美・山本妙子・阿部彩・村山伸子 (2017) 「世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究」『栄養学雑誌』 75(1): 19-28.
- Murayama, N., H. Ishida, T. Yamamoto, S. Hazano, A. Nakanishi, Y. Arai, & A. Abe (2017) "Household Income is Associated with Food and Nutrient Intake in Japanese Schoolchildren, Especially on Days without School Lunch," *Public Health Nutrition*, 20(16): 2946-2958.
- (Retrieved December 18, 2017, <https://doi.org/10.1017/S1368980017001100>)
- Jaaskelainen P et.al. (2012) "Childhood Nutrition in Predicting Metabolic Syndrome in Adults: The Cardiovascular Risk in Young Finns Study," *Diabetes Care*, 35(9): 1937-1943.